
令和3年 壱岐市議会定例会 9月 会議会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和3年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 赤木 貴尚 議員

1番 森 俊介 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君

2番 樋口伊久磨君

3番 武原由里子君

4番 山口 欽秀君

5番 中原 正博君

6番 山川 忠久君

7番 植村 圭司君

8番 清水 修君

9番 赤木 貴尚君

10番 音嶋 正吾君

11番 小金丸益明君

12番 鶴瀬 和博君

14番 市山 繁君

15番 土谷 勇二君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (1名)

13番 中田 恭一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

13番、中田恭一議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、9番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 赤木 貴尚君） 皆さん、おはようございます。

まず、壱岐市民の皆様、このたびの市議会議員選挙に際しましては、一方ならぬ御支援と御厚情を賜り、心よりお礼を申し上げます。壱岐市のためにしっかり頑張りますので、これからも御指導、御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

本日、一般質問最終日。本日は私と森議員の2人です。執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、赤木貴尚が通告に従い一般質問を行います。

今回は、大きく2点の質問を行わせていただきます。主に要望が2点になりますので、予算等の問題がありますが、御理解を頂き、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず1点目に、郷ノ浦町の郷ノ浦郵便局付近にあります駐車場についての質問をさせていただ

きます。

郷ノ浦郵便局前にある昭和橋駐車場等の駐車場整備についてですが、ちょっと今日も地図を用意したので見ていただきたいなと思いましたが、この地図のいわゆる黄色の部分の駐車場ですが、こちらの駐車場が近く閉鎖されるというお話を聞きました。閉鎖は壱岐市が行うということと認識しておりますが、閉鎖に至る経緯をお聞かせください。

この駐車場の周辺には、壱岐市の中でも多くの飲食店や小売業がございます。駐車場の閉鎖は郷ノ浦商店街の駐車場不足を招きますが、駐車場の現状をどのように把握してあるのか、今後は昭和橋等の駐車場の整備を行う計画があるか等をお伺いいたします。執行部の答弁をよろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を簡潔にお願いをいたします。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。9番、赤木議員の質問、駐車場整備についてお答えをいたします。

昭和橋周辺の市営の駐車場施設は、昭和会館前、吉田ビル前、郵便局駐車場前と中央橋駐車場の4か所がございます。昭和48年から昭和55年に建設されたものでございます。

まず最初に、3か所の駐車場を閉鎖するに至った経緯についてのお尋ねでございますが、今申しました永田川下流の河川上に設置している駐車場4か所について、経年劣化に伴う耐久性を確認するため、平成元年度に点検調査を実施いたしました。

その結果、国土交通省の示す橋梁定期点検要領4区分表によりますと、中央橋駐車場は緊急度3、早期措置の段階の区分で、道路・橋の機能に支障が生じる可能性があり、早急に措置をすべき状態との判定でございます。あとの3つの駐車場は緊急度4、緊急措置段階での区分で、道路・橋の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態との判定でございました。

そのため、4つの駐車場の保全工事のための概算設計を行ったところ、全てを補修工事した場合の工事費が概算で1億5,000万円以上かかる見込みとなったところでございます。また、実際の工事に当たっては、河川に建設していることから、占有及びその他に制限がかかることから、工法等いかんによっては概算設計を大幅に超過することも考えられます。これらを総合的に判断すると、補修工事をするにしても、駐車場の集約化を図る必要があるとの見解に至ったところでございます。

具体的には、中央橋駐車場は補修工事を実施し存続させ、工事完了後、その他の3つの駐車場については立入り防止工事を実施、利用中止とする計画であります。このことについては、今後、

河川管理者である長崎県と協議する予定にしております。

また、現在、当該4つの駐車場施設は郷ノ浦町商店会に管理委託をしております。

管理運営状況につきましては、中央橋駐車場、これは昭和会館前を含みますが、年間駐車台数3万9,591台、年間売上額145万1,920円、吉田ビル前と郵便局駐車場前は、年間駐車台数7,935台、年間売上額55万9,920円でございます。

今回の駐車場点検調査以前からでございますが、駐車場管理委託先の郷ノ浦町商店会からは、駐車場管理に係る収支については毎年赤字決算で、各商店からの負担金等で補填されている状況となっており、市からの支援を求める要望書も出ておりました。

そのようなことから、今回の駐車場集約及び補修計画の件と併せまして、昨年6月に、郷ノ浦商店会に御協議を申し上げたところでございます。

郷ノ浦町商店会に対しては、中央橋駐車場に集約化することにより料金収入は減少いたしますが、現在2か所ある管理棟を1か所にすることにより人件費が抑えられるため、赤字解消も視野に入れた駐車場運営が見込まれ、商店会の負担も軽減することにつながるとの合理的考え方もお示しをいたしました。

現在まで経過につきましては以上でございますが、市といたしましては、駐車場施設利用者の安全性、将来的な駐車場の管理運営等も総合的に考慮した結果、駐車場の集約化を図る計画であります。

次に、郷ノ浦商店街の駐車場の現状をどのように把握してあるのか、今後、昭和橋駐車場整備を行う計画はという質問でございます。

議員の御説明のとおり、郷ノ浦商店街につきましては、壱岐市内の中でも最も多くの飲食店等の店舗が存在する商店街であり、食事や買物の際に昭和橋付近の駐車場を御利用されていると認識をしております。

また、現在、周辺には民間の有料駐車場が運営されている状況でもございます。

参考までに、利用可能台数は、パーキング平和が15台、郷ノ浦駐車場が15台、丁字屋さんの駐車場につきましてはほぼ医療関係専用となっております。そして、市の中央橋駐車場は18台利用可能でございます。その他、市営では、江上駐車場も17台、先下ル町駐車場も8台利用可能でございます。よって、駐車場集約後の郷ノ浦町商店街周辺での一般駐車利用可能駐車台数は、丁字屋さんの駐車場を除いて73台分でございます。

なお、郷ノ浦商店街の店舗数は、飲食店が38件、遊興施設・スナック・バーが22件、商店一般が35件、医療機関が6件、金融機関が1件、その他製造・理容業が8件となっており、合計で110件となりますが、駐車場の利用につきましては、来客者利用時間帯、営業時間帯等、その他条件もろもろにおきまして一時的に集中する状況ではございません。

このような中、市といたしましては、民間の駐車場の御利用もお願いし、今後の商店街の活性化につなげていければと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） 現状等の説明をありがとうございました。

郷ノ浦町の飲食店とか商店の数を今お話を頂いて、私のほうの資料としては、壱岐市地域公共交通網形成計画というのが平成30年3月につくられている中のデータを見ると、やはり郷ノ浦町での商店の数に比例して買い物の客数というのもデータが出ておりました。商業施設は人口密度が高いエリアに集積しており、中でも特に郷ノ浦町に集約していると書いてあります。平成24年、消費者購買調査によると、購買場所においては、市全体では郷ノ浦町で買い物をする人の割合が44.9%で最も高くというふうに書いてありまして、その中、そういう状況と壱岐市のマイカーの状況はどうかというと、やはり長崎県下で5番目に高い水準と。本市のマイカーの普及率は1世帯当たり2.09台ということで、やはり車での買い物客というのは多く壱岐の中にはおられて、しかもその中で郷ノ浦町に多く買い物に来てあるということが分かりました。

その中で、やはり郷ノ浦町に商店も多いということで、このように駐車場スペースのことについては私もしっかり問いたしたいところですが、今、台数のことについて部長のほうから民間も利用されてということがありましたが、この駐車場ですね。この2か所の駐車場です。ここ、駐車以外にも非常にもう地域にとって大きな役目があります。なので、ちょっとそのことを少しお話しさせていただきたいと思いますが、地域にとっていかに重要かと。ただ車を停めるだけじゃなくて、こちらの駐車場、まず中央橋の駐車場については、中央橋は3つの駐車場の中で一番多く駐車できるスペースです。地域のイベントも使用も多く、中央橋では現在はごおんだ青空トラック市が行われていて、郷ノ浦の新しい活性化イベントとしてやっと定着をして、そのほか、5月の八日市では多くの出店やイベントを行える場所で商店街においても大切な駐車スペースと、そしてイベントを行う大切な場所ということが位置づけられています。昔は盆踊りも行われていて、地域にはなくてはならない重要な場所であるというのが中央橋です。

郵便局の前にあります昭和橋駐車場です。ちょうど郷ノ浦郵便局がありまして、オレンジの部分ですが、その下のほうにあります。ちょっと長細いところが昭和橋駐車場といいますが、この昭和橋駐車場は駐車、現在、私もずっと日々あそこを通りながら見ていると、かなり満車になる確率が高いです。どういう利用状況があるのかなと思ったところ、基本的には買い物の方です。飲食、そして郷ノ浦郵便局への用件の方、そしてお土産店も周りにありますので、お土産を購入される観光の方、そして塞神社があって、そこへ参拝される観光客もおられると思います。様々

なニーズで駐車されて日々満車になる状況です。16台かな、停められるようになっておりますが、非常に満車になっているとを頻繁に見ます。

年間の行事等での利用というのは、5月の八日市には、この昭和橋駐車場というのは八日市が始まる前に出店の方が来られて大きなテントを1張り、昔は2張りぐらい張られて籠とか、昔は陶器をそこで多く販売されましたが、1週間程度、1週間ぐらいそこに滞在されて壱岐の方の商売の利用にされておりました。

また、7月の郷ノ浦祇園山笠のときには、下山流さんがそこに山笠を飾って、山笠期間中にそこに奉納・展示されております。宵の祭りには出店があったり、壱岐商業太鼓部の演奏が行われたり、山笠期間中には観光客が山笠をバックに記念撮影をされたりして、壱岐の山笠の状況を世界中に発信されている状況にあたりします。この壱岐の山笠を楽しまれ、壱岐の最大の夏祭り、郷ノ浦祇園山笠の奉納・展示場所としては重要な役割があって、単なる駐車スペースにはとどまらないというのが昭和橋の駐車場の意味があると思います。

吉田商店の前にある駐車スペース、ここは少し駐車台数が少ないんですが、ちょうどこの真ん中のところですね。ここは、実は中央橋駐車場でのイベントや昭和橋でのイベントの行われるときの代替駐車場として非常に役目を果たしております。駐車スペースは少ないんですが、かなり必要な場所ということです。

郷ノ浦商店街というのは、皆さん御存じのように、各商店の前には駐車スペースが少ないです。長く駐車場がないというところで、この郷ノ浦商店街の問題点で、昭和48年から55年につくられたときに非常に重宝されて現在まで至るわけですが、この郷ノ浦商店街、交通ビルの案件とか様々な点で郷ノ浦が寂れているというようなお声を頂きますが、やはり駐車場スペースがあるおかげで現在の商店街も維持されていると思いますが、この商店街において大切な駐車スペースが集約化されてしまうと、かなり商店街においては問題点で死活問題になるのではないかなと思っております。

9月13日からは、飲食店の営業短縮要請も終わって飲食に来られるお客様も徐々に増えておると思います。また、先ほど部長からもお話ありました銀行1店舗というところのお話がありましたが、10月25日からは十八親和壱岐中央支店も郷ノ浦本町のほうに完全移転されて、ますます利用者も増えるということで、郷ノ浦商店街の買い物客や車で来られる方の増加が見込まれます。

駐車場がやはり民間の台数等では足りなくなる現状も十分考えられますが、やはりこの点において集約というの中で中央橋の整備ということに関して現状、中央橋には真ん中のところにいわる管理人棟があって、そのほか、昔の日よけの棚みたいなのがあったりとか、現状まだ整備が必要なところが幾つかありますが、今回の昭和橋の駐車場等の閉鎖に当たって、中央橋の駐車

場の整備というのを行う予定はあるのかということについて1点再質問したいと思いますが、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 赤木議員の再質問にお答えをいたします。

昭和橋駐車場の整備の予定はあるかということでございますけれども、先ほどの回答の中に含めておりましたけれども、民間の駐車場を活用するというので、新たな整備というのは今のところ考えていないところでございます。

それと、第一に考えなければならないのはやっぱり利用者の安全確保でございます。まずそこを優先的に今考えているところでございまして、あと、利用者等々、イベントも含めまして、総合的に判断をしなければいけないとは思っておりますけれども、昨年、郷ノ浦町商店組合さんに御協議申し上げた後、理事会等でも意見等は出ていないということをお聞きしておりますので、今の段階では方針としては先ほど申し上げた形で考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） すいません。こちらが昭和橋で、ここは中央橋です。この整備を必要じゃないかなというのをちょっと今質問したつもりだったんですが、中央橋の駐車場整備も集約するに当たっては必要のところと思います。

実は今回、今部長からのお話のとおり、郷ノ浦商店会の駐車場委員会のほうにはお話をされて御理解を頂いているということですが、これ実は地域によっては、地域と利用のお客様に関してはやはりその駐車場がなくなると本当に非常に困るというような御意見を頂いております。今回の質問は、その声をいかに伝えるかということで、今後としましては、私も駐車場の利用者の状況を踏まえて、地元の方々のさらなる声をまた再度吸い上げて、地元が今後どのようにしたいのか再度聴取をして、地元の方がどのような形を望むのかということを具体的にお聞きした上で、再度要望等はできるのであればしていきたいなと思っております。

現状のいわゆる安全性という点では維持管理が難しいと、費用もかかるということではございますが、地域にとって駐車場以外に重要な場所であるということをお話をさせていただきましたが、地域の声をしっかりもう一回まとめて、そういう地元の声を市長に届けたいなと思っておりますが、市長、またそういう機会を私のほうが市長におつなぎするときには、市長はいろいろ御意見を聞いていただけるかどうか。いかがでしょうか。そういう意見をしっかり私のほうが持ってきますので、いろんないい回答を頂きたいところですが、そういう場を設けますが、市長としては何か御答弁があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問でございますけれども、そういう地域の方々の御意見を聞く、それは行政の基本でございますので、そのことが結果がどうであるというようなことは別に抜きにいたしまして、住民皆様の生の声をお聞きする、そのことはもう当然でございます。やぶさかではないという以上ではなくて当然だということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） 議長、すいません。今回、このようなテーマで表に出たと。駐車場委員会の方は御理解を頂いていたんですが、知らない方も多くおられました。やはりこの駐車場スペースがなくなることによって困るという声は本当に多くありますので、そういうところをしっかりと一回まとめて、何かいい代案があるんだったらしっかりとそういうのも提案していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の郷ノ浦郵便局前駐車場、昭和橋駐車場等の整備については以上で終わりたいと思いません。

2点目の項目に移りたいと思えます。

2点目に、壱岐市公共施設、保育園、幼稚園、小学校、中学校等への二酸化炭素濃度測定器の設置についてということをお聞きさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルスについては感染拡大が止まりません。これまでの対策はもとより、3密回避は基本的対策で、最も重要な対策です。

国や県から換気の実施についての行動指針が示されていますが、3密回避の対応で室内換気については換気するタイミングや時間等に迷う人が多いと思えます。換気といっても単に空気の入替えだけではなく、より効果的に行うために必要換気量という数値の目安が必要だと思えます。この必要換気量が見える化が換気のタイミングの目安となり、効率的で正確な空気の入替えが行われ、コロナ感染症対策になります。

室内の必要換気量の目安としては、二酸化炭素濃度の数値を知ることです。二酸化炭素測定器の設置を行い、二酸化炭素の数値を把握することによって数値が見える化となり、効果的な換気で感染拡大防止策に大変有効と考えます。早急に公共施設、保育園、幼稚園、小中学校への二酸化炭素濃度測定器の設置をすべきと考えますが、御見解をお願いしたいと思います。

二酸化炭素測定器というのが、ちょっと例なんですけど、このような物がありまして、二酸化炭素濃度測定器というのがありまして、これを部屋の中に置いておくと、このタイプは見える緑から黄色、オレンジ、赤というふうなところに目盛りがありまして、赤いところに行くと二酸化炭素濃度が上がっているということで、換気の目安になるような仕組みの測定器であります。

このほかにもいろんな測定器があるようですが、二酸化炭素濃度測定器は、実は長崎県の飲食

店の認証制度においても必要な機器の一つとして認められておりますが、換気の見える化ということでこういう測定器を置くことについて、私としては設置をすべきと思いますが、執行部の御見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 赤木議員の2番目の質問、壱岐市の公共施設、保育園、幼稚園、小中学校への二酸化炭素濃度測定器設置についてお答えいたします。特に学校関係が一番関係いたしますので、私のほうでまとめて答弁をさせていただきます。

まず、保育園についてでございますが、市内には認可保育所が7か所、僻地保育所が三島を含めて8か所、民間の保育所が5か所、合計20園ございます。現在、コロナウイルス感染症対策として、登園時の検温、マスク着用、手指消毒、タオルの共有禁止、適度な換気等を徹底をいたしております。園の設備といたしましては、公立保育所では空気清浄機を3歳未満児室に全室設置をしており、石田こども園は空気清浄機を全室設置しております。民間の保育所では、1園のみ空気清浄機が設置をされております。

議員が提案をされております二酸化炭素濃度測定器の有効性について、公立・民間保育園へ周知を行い、各園の保育室へ設置をするよう調整をしております。費用につきましては、国のコロナ対策補助事業等を活用しながら感染対策強化に努めてまいります。

次に、幼稚園、小中学校についてでございます。壱岐市立の幼稚園が8園、小学校18校、中学校4校でございますが、現在、市内の小中学校では、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」により感染対策を講じています。このマニュアルでは、密閉の回避として換気の徹底が示されています。室内換気について、可能な限り、常時、気候・天候等で困難な場合は小まめに2方向の窓を同時に開けて行うこととされており、学校ではそれぞれマニュアルのとおり実施をしているところでございます。

幼稚園においても小中学校と同様に換気の徹底を図り、感染対策を講じています。また、施設ごとに必要に応じてサーキュレーターや大型ファン等を購入し、窓開け等による自然換気と併せた換気を行っております。

御質問の二酸化炭素濃度測定器設置についてでございますが、昨年度からのコロナ対策において既に数校では購入をし、測定をしている学校もあります。御提案のように、全ての学校に測定器を設置することにより、換気のタイミングの目安となる数値の見える化を図ることができ、これまで取り組んでいる換気をより効果的に行えることから、幼稚園及び小中学校においては、学校の規模やクラスの児童生徒数に応じて設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） 設置をされないと言われたときの答えを用意していたんですが、設置をしていただけるということでありありがとうございます。

一つ、行政報告の中から一つちょっとありまして、防災対策についてということで行政報告の中に文章がありました。これから本格的な台風シーズンを迎えますと。台風への対策も含め、新型コロナウイルスにおける感染拡大防止のためにパーテーションやA I 顔認識温度感知カメラ等を導入し、避難所における環境整備に努めてまいりますというような文言がありました。

今回、学校等以外にも設置をしたほうがいいんじゃないかなと思って、大体幾つじゃあ設置すればいいのかという話になるんですが、やはり避難所に関しましては、昨年も台風が来たときに避難所に多くの方が来られましたが、換気のタイミング非常に難しいところでございます。避難所における換気というのが重要なことだと思いますので、避難所等にもやはり今後は二酸化炭素濃度測定器ですね。移動、携帯、小さいタイプですので、いろんなところに持ち運べると思いますので、施設等で使い回しというか、いろんなところで使えるような二酸化炭素濃度測定器も用意しておくべきではないかなと思っております。危機管理課等でそういうのを用意しておけば、避難所運営等に役立てるのではないかなと思いますし、そのほか、高齢者施設とか、人が集まる場所、本当は私、今日ここに、議場に持ってこようと思ったんですが、ちょっと手配ができずに持ってこれませんでした。この議場の換気も議会が始まる前に換気をされていますが、本当にそれが必要な必要量の換気かというのがやはり目安がないところですので、こういう人の集まる場所にもそういう二酸化炭素濃度測定器必要かと思えます。

いろんなタイプがありますが、現在、先ほども言いましたが、飲食店の認証制度を取られている飲食店には置かれて、二酸化炭素濃度測定器を置いて換気のタイミングを見てあるところもありますので、その認証制度に関しまして少しお話を申しますと、そういう二酸化炭素濃度測定器とか、体温計とか、消毒液というのも経費の10万円以内であれば補助があるというような仕組みになっていますので、飲食店の皆さんにもそういう認証制度を受けられてほしいなと思えますし、このような公共施設はコロナ対策費を使って二酸化炭素濃度測定器、積極的に進めていただきたいなと思っております。

学校施設等に設置されるということで、答弁ありがとうございました。

最後に、13日から飲食店等の時短営業が要請が取り消されて通常営業に戻っております。改めて飲食店さん困っていますので、この場をお借りして一言。壱岐の飲食店、元気に営業中ですと。食べて、歌って、飲んでいただきたいなと思っております。しかしながら、長崎県としては、家族とか同居の方をということで出ていますので、大人数でワイワイというわけにはいきません

が、マスクをつけて感染対策をしっかりとした上で壱岐の飲食店頑張って営業中ですので、行ける環境の方はぜひ行っていただきたいなと思います。飲食店さんの食材は壱岐の物を使われれば、壱岐の魚やったり肉、野菜が循環され、そして壱岐の焼酎を飲めば壱岐焼酎が、壱岐の焼酎であったり壱岐の日本酒が循環することにもなりますので、時短営業が終わったということもこの場でお知らせです。どうぞよろしくお願いします。

以上で、私、今回、郷ノ浦の商店街の駐車場の件とコロナ対策ということで二酸化炭素濃度測定器の設置という2点を質問させていただきました。執行部の前向きな御答弁ありがとうございました。私の一般質問を以上で終わりたいと思います。

以上です。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、森俊介議員の登壇をお願いいたします。

〔森 俊介議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 森 俊介君） おはようございます。1番、森俊介が通告に従い一般質問をさせていただきますが、その前に、昨日の山口議員と久保田教育長の答弁に関わることで、この場で僕しか持っていない情報がありますので、ここで共有させていただきたいと思います。

きのうの答弁の中で、久保田教育長のお言葉の中に、「私が先生を罵倒するという形がどのような具体的な例があったのか分からないところがある。事実と認め難いような記述を並べている印象を持つ。議員にはこの一般質問の議場という席の中では、お互いに事実を基にして議論を合えたら一番ありがたい。議員活動として事実をいろいろな方法で確かめてもらいたい。私に直接確かめていただいてもいつでも誠実に対応させていただく」という言葉がありました。

これに関して、私自身が体験したことをお話しさせていただきたいと思います。

2か月前の7月3日のお昼過ぎに、森が芦辺浦にビラを配りに行っていたんですけれども、その際に久保田教育長のお宅にお伺いしました。その際、急に「帰れ。お前、俺が誰だか分かっているんだよな」といきなりどなられました。予想だにできなかった大声にも驚きましたが、ほとん

ど関わったことのない、いままでほとんど僕は面識がないので、人間に対しての急な言葉で教育のトップを任されている人の言葉としてには信じ難く、衝撃的だったので、強く記憶に残っています。「お前、俺が誰だか分かっているんだよな」という言葉には、非常に牽制がにじみ出ているように感じます。もし職場のような権威勾配がある場で同じようなことがあるのであれば、これを罵倒と感じる人もいるでしょうし、それは明らかに問題だと思っております。

先ほども申し上げたように、きのう、御自身で「議場という席の中で事実を基にして議論したい。議員活動として事実をいろいろな方法で確かめてもらいたい」とおっしゃっていたので、森自身が体験した事実をこの場を借りて共有させていただきました。今後の議論の材料にさせていただければと思います。特に答弁は求めませんが、私に直接確かめていただいてもいつでも誠実に対応させていただくともおっしゃっておりましたので、この件について何かあればお話しください。なければ引き続き一般質問に入らせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。（発言する者あり）よかです。

○教育長（久保田良和君） 森議員の今のお話の中で、7月3日のことですけれども、事前運動に当たってはいけないという心配が私にはありました。私のところにお訪ねに来られてということは今自分で口にされますのでちょっと心配がしているんですけれども、そういうことがもし挙げられた場合は、あなたはその心配はされていませんかという気持ちが私にはありましたから、もう帰られたほうがいいですよ、いろいろされるよりはというそういう気持ちが、休日の昼間でしたかね、そのときだったので、家の者が出て対応していて何か分からんということだったので、私がちょっと出てきてそういう対応をしたというのは記憶にあります。

ですから、そういう意味で、今回もいろいろ事前運動で取り上げられて議員さん方にとやかく言われていることもあるようですので、そういう形にその事実が取り上げられることをむしろ言われることはかえって危険だと思いますので、そういう理解をしていただければと思います。

私もそういうことを記録しております。その日の何時何分にかうやって来られて、こういうビラをちゃんと入れさせてくれということと言われたということは記録には取っておりますので、そういったことは誠実に対応しますので、そういう変な形に使う気持ちはありませんけれども、私がそういう立場にあることは分かっていますねということの意味が強い言葉になったのかもしれないと思いますが、そんなに大きな声は出していなかったとは思いますが、そこまでは。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 御配慮いただいたようで、どうもありがとうございます。選挙活動と政治活動の違いに関しては把握しているつもりでおりますので、事前運動には当たっていないと認識しております。

また、大きな声ということに関しましては、私の知人が通りを挟んだ向かい側にいたんですけ

れども、そこまで響くような大きな声だったことは補足させていただきます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

大項目の1つ目、小中学校のエアコンの運用について質問させていただきます。

エアコンの運用方法が教室や先生ごとにまちまちだとお伺いしました。今後、合理的なルールを決めて、それを基にエアコンを運用していくことは可能でしょうか。

この質問の背景を補足させていただきます。

8月6日から森が始めた市政のアンケートの中に、「せっかく学校にエアコンが導入されたのに電気代をけちって全然使われていないようだ」という声が届きました。実態を把握するために、追加でエアコンの運用にルールはあるのかどうかのアンケートを行ったところ、教職員、生徒さん、保護者の方々からこの件について47件の回答を頂きました。その結果、47人中3人がエアコンの運用にルールがあると回答し、残りの44人は教室や先生によって運用はまちまちだという回答でした。この結果から、エアコンの運用についてはルールはない、あるいは、あっても徹底されていないのではないかと森は考えております。

部屋の温度と仕事や勉強の効率性との関連につきましてはこれまでに数多く検証されてきたことであり、ある程度信頼性のある結論が出ております。勉強の効率性、電気料金、コロナ、この3つを考慮したエアコンの運用案を考えてきましたので、聞いてみてもし御納得いただけるようでしたら実行していただくことは可能でしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 森俊介議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 1番、森俊介議員の壱岐市内の小中学校のエアコンの運用についての御質問でございます。

御承知のように、壱岐市内の小中学校でエアコンを設置している教室は普通教室、図書室・パソコン室・保健室・職員室・校長室という特別教室、理科室とか音楽室といった一部の特別教室にはまだ設置ができておりません。

議員が言われるエアコンの運用方法が教室や先生ごとにまちまちだとお聞きになっていること、そのような印象を持つ子供たちがいたことがあったんだと今受け止めております。それゆえ、合理的なルールを決めて、それを基に運用していくのはとお考えになるのはもう当然のことでございます。

壱岐市の小中学校の普通教室にエアコンを設置したときから、各学校では、学校保健安全法第6条に示されている学校環境衛生基準というのをよりどころとして、利用の基本的な考えを学校ごとに作成しています。

この学校環境衛生基準に、温度については次のように示されています。「教室環境は17℃以

上28℃以下であることが望ましい」と。各学校はこれを目安にエアコン利用の基本的な考え方というのを策定しております。

例えば、ここに一つの学校の例がありますが、これは教職員で学校内で共有をしていると思います。项目的に申し上げますと、エアコン利用における配慮。そしてエアコンの利用の目安の夏と冬の場合の温度等を記録。エアコン利用の設定温度等。それからエアコンの操作については操作の担当は各教室では担任が主にしますよと、あるいは中学校によっては教科で行った者がしますよと。子供たちに勝手につけたり消したりは当初はさせないという意味でそういう計らいをしております。それから、子供たちが中学生は特に教室を移動しますので、そういう場合はなるべく消すということ。教室の換気については、清掃時間中は一旦エアコンは停止して窓を開けて換気をする。カーテンや扇風機の活用も含めて適度な温度を図ると。そういったことがきちんと校長がつくって職員で共有をして、子供たちにも説明はしていると思いますが、令和元年の9月の時点で説明をしているので、記憶になくなったという子供たちもいるのではないかと思います。先ほど言われるような形でまちまちだという具合に子供たちが受け止めるということは決して望ましいことではありません。

ただ、御理解いただきたいのは、壱岐市内の小中学校22校も各学校の立地条件が違うもので、例えば、校舎が3階建ての場合の1階の教室と3階の教室の気温の違い、あるいは日当たりのよい教室とそうでない教室の室温の違い、風通しのよい教室とそうでない教室、あるいは児童生徒数の多い学級と少ない学級との学級の室温の違い等、それぞれいろんな状況が起こってはまいります。もちろん室温だけでなく、湿度についても同じことが言えますので、そのため、湿度の高い夏の時期は室温が28℃に達しなくても、熱中症予防対策の観点からエアコンを利用するよう、弾力的な取扱いをするよう、これは壱岐市教委として全学校に指導しております。

各教室では、子供たちの体感にも特段の配慮をしています。例えば、1つの教室の中でもエアコンの位置と机の位置によって、冷たい風の影響で体調を壊す女子生徒も結構います。それで温度調節をすることもありますし、子供たちのほうから「先生、エアコン切りましょう」とか「先生、ちょっと暑いからつけよう」という、そういう声を聞きながら、教師と子供たちで協議をしながら、その運用についてはしているはずでございます。しかし、先ほどおっしゃるように徹底されていないということであれば、今後の指導として当然それを考えなければいけないとは考えます。

また、先生方の中にも、それぞれ体感の違いとか、あるいはたくましく育てるという教育観等をお持ちの方が時たまエアコンをつけずに授業をされることがあったのかもしれないと、お話を聞きながら受け止めます。

教師が一方的につける、つけないという形の運用はしていないと、私はもう自信を持って申し

上げたいと思います。子供たちと相談して決めてエアコンの運用は図っていると思いますが、先生によってまちまちという印象を与えているようですから、やはりエアコン利用の基本的な考え方を再度確認をしながら学校の中で共有をしてほしいと思います。

温度的に28℃を大きく超えてエアコンをつけていないという実態は、それはないだろうと思います。ですから、28℃前後であって、過ごす上で適切でないという状況のときに微妙につけたり消したりということが、子供たちにとって「つけてほしいのに」という気持ちにそこはなったりするのかなと思います。

いずれにしても、エアコン利用の基本的な考え方を各学校が策定しております。各教室にも先ほどのようなプリントをしっかりと貼っていると、当初はしていましたが、今、少し慣れてきた中でルーズになっているのかもしれませんが。

エアコン利用の基本的な考え方から離れずに運用することが大切であり、2学期もまだまだ残暑が見込まれるかもしれません。子供たちが学校生活を適切に過ごせるよう、このエアコンの基本的な考え方についても再度学校のほうに適切な指導をさせていただきます。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 御答弁どうもありがとうございました。今のお話をお伺いして幾つか追加でお伺いしたいことがあります。今、28℃という温度の話がよく出てきたんですけども、基本的には個別の学校の中でマニュアルを作成している。ただ、恐らくは28℃という温度が一つのボーダーになっているのかと思ったんですけども、その認識は正しいでしょうかということが1点目。

2つ目が、市の教育委員会からのエアコンの運用についての指導もお話も出ましたけれども、今、僕がこういう運用はいかがでしょうかというお話をさせていただきまして、それよさそうだねと思っていただいたのであれば、そういった形で各学校に教育委員会から指導というか提案をすることも可能という認識でよろしいでしょうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 1点目の28℃については、ここに学校環境衛生管理マニュアルというのがありまして、この中に的確に温度については先ほど言いました17℃以上28℃以下であることが望ましいと、この数字をやはり基本的に尊重して壱岐市でも取り組んでおりますので、各学校もそのような形で基本的な考え方を提示して、子供たちと共有をしているものと思います。

2点目の森議員がおっしゃるような提案について当然私どももしっかり聞かせていただきます

ので、それを学校の中に指導することによって子供たちの適切な学校生活が送れると判断すれば、積極的に取り入れて指導いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございます。

それでは、僕が調べた内容について、このような運用がいいのではないかという提案をさせていただきます。もちろん僕が個人的に調べたことなので、それが本当にそうなのかということに関しては、後日、教育委員会ないしほかの場所でも調べていただけたらと思います。

まずは、エアコンの温度についてです。僕も学校環境衛生基準に関しては調べさせていただきました。そこには間違いなく17℃以上28℃以下という記載がありました。仕事や勉強に最も適している温度が何度なのかということについてまずお話しさせていただきます。これに関しては、22℃から25℃が最適だと言われておりまして、ここから1℃ずれるごとに仕事や勉強の効率が約2%下がると言われています。よく、何でしょう、オフィスであつたりでもそうなんですけれども、学校以外の。よく設定されることの多い28℃だと、25℃との差が3℃になりまして、2%掛ける3℃で約6%、25℃の状態よりも効率が下がると言われております。

この件について、兵庫県姫路市の姫路市役所が以前実験を行ったことがあります。以前、夏の冷房の温度を25℃に設定するという実験を2019年に行ったそうなので、そちらの内容を共有させていただきます。姫路市役所で冷房の温度を25℃に設定した7月、8月で総残業時間が14.3%減るという結果が出たそうです。報告によると、エアコンを25℃に設定したことによって光熱費は7万円増加、そしてこれは僕自身本当かなと思ったんですけども、人件費が約4,000万円削減されたというレポートが上がっていました。また、壱岐市はSDGs未来都市となっておりますので、温室効果ガスについても気にする部分かと思いますが、この実験の結果、温室効果ガスの排出量は微増にとどまったとのことでした。ここの正確な数値はレポートに載っておりませんでした。

話を戻します。結論から言いますと、教室の設定温度は22から25℃にするのがよいのではないかと森は考えております。

次に、電気料金につきまして言及させていただきます。設定温度を25℃にすることは、今までよりもパワフルにエアコンを動かすこととなります。それによって電気料金は微増する可能性があります。これは神戸市役所の実験の結果でもそうでした。とはいうものの、壱岐市のエアコンの電気料金を最適化する余地はあると考えています。

アンケートの結果を見ると、ほとんどの方の回答が——このアンケートというのは僕が個人的に取ったアンケートです——の結果を見ると、ほとんどの方が学校の教室のエアコンというものはエアコンのスイッチをつけたり消したりしている。そのつけたり消したりの判断というものは、

先ほど久保田教育長もおっしゃったように、学校の先生がイニシアチブを取ってやっているというお話でした。

これについて調べたところ、基本的にはエアコンというものは30分以上消さないのであればつけっ放しのほうが電気料金が安くなるという検証結果がありました。なので、基本的にはエアコンはつけっ放しにしていくことで逆に電気料金を下げる、抑えることができるという可能性があります。

最後に、コロナ禍の中、エアコン利用時の換気をどうするかという問題についてです。

アンケートの回答の中の一部には、コロナ予防のために窓を開けっ放しでエアコンをかけているという声もありました。これについて調べたところ、コロナ対策で換気をすることは必要だが、30分に一度、5分程度換気すれば十分であるようでした。

ただし、先ほど西原さんですか、教育次長のお話にもありましたけれども、窓は2方向以上開けて風が通るようにする必要があるとのことでした。これは実行されているようなので、特に問題はないかなというふうに思います。

先ほど赤木議員の一般質問にあったような二酸化炭素の濃度を測る機械が導入されているのであれば、それを目安にするのもいいかなというふうに思います。

また、学校のエアコンにその機能がついているかは僕はちょっと把握していないんですけども、湿度は40%以上を保つのがよいとのことでした。

まとめます。エアコンの温度は22から25℃に設定。基本的に30分以上教室に人がいなくなるとき以外はエアコンはつけっ放し。コロナ対策で換気は30分間隔で5分、2方向以上の窓を開ける。可能であれば湿度は40%以上。このルールでのエアコンの運用がよいかと思っております。このルールで運用した場合、もしかしたら多少電気代が上がる可能性はあるかと思いますが、一番大切なのは子供たちの学習効率かなというふうに思っております。また、岐阜市は、学校の教室というものは部屋の面積が恐らく、容積がほとんど各教室変わらないと思いますので、電気代がどのくらい上がったか比較することもよいかと考えております。これについて御意見をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） お聞かせいただきました。十分参考にさせていただきます。ただ、教室のつくりと、例えば市役所の建物等の事務を主体とした仕事場のつくりとは結構違います。窓が大変豊富にあるのが教室であり、下窓から上窓まで開けたりすることもできる換気だとか、そういったものがもともと学校というのはいい環境のところにつくってあるので、なかなかこれまでもエアコン設置が遅くなったのも、そういう換気をすることによって子供たちが何とか生活できるような、特に夏季休業日はもう休業日がありますので、それ以外のときに学校生活ができる

という判断できていたという部分があります。ですから、その辺の違い等もしっかり私どももベースに置きながら、今、議員がお話しになったような22から25℃というのを年中通した形ですることが子供たちにとっても適切なのかどうかは十分検討する余地があるだろうと思いますので、参考にさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 参考にさせていただけるとのこと、どうもありがとうございます。

同じ内容でちょっと市長に質問なんですけれども、もともと先ほどお話しした姫路市役所の話というのは市役所の話なので、今回の室温のことに关しましては、学校の何でしょう、生徒さんの勉強の効率性だけではなく、仕事の効率性にも関わってくる部分かなというふうに思います。

市役所の職員の方にお話を聞かせていただいたところ、恐らく設定温度は27あるいは28℃になっているだろうという話をお伺いしました。今お話しした内容は、仕事の効率にも全く同じく当てはまることなので、ぜひ運用を試していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今の御提案について検討してみたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございます。

これで1つ目の質問を終わるんですけども、最後に、小中学校の生徒数が現在、令和3年度2,136名、市役所の職員が約400人いると伺っておりますので、エアコンの温度を変えるだけで壱岐の人口の10%に当たる約2,500人の生産性が上がると考えると、非常に大きいことだと考えておりますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。やってみて駄目だったらまた変えればいい話だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問の大項目の2つ目に移らせていただきます。

8月6日から森が始めた市政のアンケートに、壱岐商業高校の生徒から「商高だけエアコンがない。どうにかしてもらえないか」という声が寄せられました。壱岐市の教育委員会の管轄でないのは重々承知しているのですが、何で自分の学校だけエアコンがないのかというこの生徒さんの気持ちはとても分かります。

商高のエアコン設置に向けて動いていただくことは可能でしょうか。また、設置に向けて何か議会、民間サイドでできることがあるのであれば教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 森議員の2つ目の質問についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、管轄外ということをお理解していただいているものですから、なか

なか管轄外のことについて、この議会のこの場で申し上げることは大変難しいところがあります。

ただ、今お話しのような形の中で、私が言えることということでお聞きいただけたらと思うのですが、小中学校のエアコンが設置できたのは、やはり小中学校が義務教育であるということ、そして国庫補助を受けながら子供たちの教育を保障していくということがベースにあって、今回、こういうブロック塀の事故とか熱中症による事故とかで子供たちの命を危険から守るという意味でこの設置ができたということをもまずは御理解いただけたらと思います。

高等学校になりますと、設置者が長崎県になります。高校の場合は特に校長という職種と県教育委員会とが直通でいろいろお話をされることで保たれているという行政関係があることはまずお伝えしたいと思いますが（「もう一度よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。（「どこの教育委員会ですか」と呼ぶ者あり）県教育委員会です。（「県教育委員会と」と呼ぶ者あり）と県立高校の校長先生方は直接にお話ができるという関係があります。

県教育委員会には、県立学校のいろいろな教育環境整備をするために県立学校施設班というのがあります。県立学校施設班ですね。そこに普段は各高校の要望等を校長が上げて、県立学校のこの施設班等が対応をして、施設設備の県下の分について当たっていると思います。

今のところ、県立高校の普通教室にエアコンを設置するのを公費でしているという実情はないということはお聞かせいただきました。

よって、例えば、現在、壱岐高校にはそれじゃあ設置されているじゃないかということに当然なるわけですが、これはやはり壱岐高校の学校と保護者の方や関係者の方たちが協議をされて、何らかの形で知恵を出されての設置になったと伺っております。

ですから、基本的には、県立高校については私ども壱岐市教育委員会としては管轄外ということになって、直接、この県立学校の施設班に働きかけという形の部分については非常に難しいところがあります。

ただ、森議員がお考えになっている働きかけというのの中で私なりに受け止めたときに、これから商業高校の保護者の方とか学校とか地域の方たちが、ぜひ商業高校の普通教室にエアコン設置をしてくれという形で動きになられるとすれば、その動きを市の教育委員会にお伝えいただければ、私はこの県立学校の施設班に対して、「壱岐市の商業高校でこういう保護者の要望があつて、今、県のほうへお伝えをしたいという動きがあります。どうぞそのような動きがあつた場合には取扱い方よろしく願います」と、ここまでは言えます。それ以上は管轄外で正直できないという部分がありますので、御理解いただけたらと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） とても勉強になりました。ありがとうございます。知りたいこと

は全部分かりましたので、これで僕の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔森 俊介議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、森俊介議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月17日は各常任委員会を、9月21日は予算特別委員会、9月22日は決算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は9月28日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分散会
